

一般質問通告書

【第82回定例会】

多可町議会議長 清水 俊博 様

多可町議会議員 日原 茂樹



| | |
|-------------|----|
| 受 領 日 | 番号 |
| 平成29年12月11日 | 10 |
| 午前・午後11時48分 | |

| 質問の項目及び要旨 | 答弁を求める者 |
|-----------------------|---------|
| 1. 減反政策廃止後の多可町農業の取り組み | 町長 |
| | |
| 2. 発達障害支援センターを開設せよ | 町長 |
| | |
| | |
| | |

質 問 の 内 容

1. 減反政策廃止後の多可町農業の取り組み

国は 1960 年代後半から米の消費量減少による「米余り」が、米の販売価格を下げ農家の経営を圧迫すると判断して、70 年代から生産量の上限目標を決め、生産量を減らした農家に補助金を支払う「減反政策」を続けてきました。しかし、2018 年産からこの制度が廃止されます。

政府は農業を成長産業と位置づけ、補助金に依存しない自立した農業を目指すとしています。以前から、減反は一律に生産量を抑え込む点で、農家の競争意欲を低下させ経営の自由度や効率的な生産を妨げているという指摘もありました。減反政策を廃止すれば、農家はより経営を重視し、生産する作物を選択するようになるとの狙いがあるようです。

国は、2018 年産から都道府県に対する米の生産数量目標の設定や配分をやめ、全国ベースの米の生産と需要の見通しの策定、きめ細やかな需給・価格情報、販売進捗・在庫情報を提供するとしています。

今後は各都道府県が地元の米販売動向を予測しながら、全体の量や地域別の細やかな生産量を判断するといわれています。しかし、各県によって県全体の生産量だけを決めるところや市町村単位、生産者単位まで決めるところなどバラバラです。

国の米政策の見直しによる影響については、主食用米の生産数量目標の配分がなくなること、米の直接支払交付金（個別所得補償 7500 円/10 アール）が廃止されることから、全国的に主食用米の作付面積が増大することが考えられます。そうすると主食用米が過剰に供給されることになり、需要と供給のバランスが崩れて米価が低下し、農業収入の減少が農業者や営農組合等の営農計画へ多大な影響を及ぼすものと考えられます。

現在の多可町農業を取り巻く環境も、輸入農産物の増加による価格低迷や産地間競争の激化など、非常に厳しい状況が続いています。

農業は、多可町にとって重要な産業であり、その中でも水稲は大きなウェイトを占めています。特に、山田錦は重要な基幹作物です。米を中心に、農家が将来にわたって安心して農業に取り組めるような対策が、これまで以上に必要とされています。

減反政策廃止後の農業対策を、農業経営の安定化に対する政策をどのように展開していくのか、町長の所見を伺います。

2. 発達障害支援センターを開設せよ

発達障害とは、先天的なさまざまな要因によって主に乳幼児から幼児期にかけてその特性があらわれはじめ、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥・多動性障害などの総称で、文科省の調査によると、通常学級に発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%いると推計されています。

また専門家からは、グレーゾーンも必然的に存在するので約8%が発達障害、また現場の先生からは20%くらいと聞かされたこともあります。さらに学校教育法の改正によって、2007年度から特別支援教育に移行され、発達障害も対象に加わることが明確にされました。

しかし、困難を抱えていると学校現場で判断された児童生徒がどのような支援を受けているのかといった調査では、発達障害のある児童生徒のうち、特別な教育支援が必要と判断されたのは18.4%と5人に1人にも満たず、しかも発達障害の可能性のある児童生徒のうち、38.6%がいずれの支援も受けていないとの結果が報告されています。

また、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されていたり、特別支援教育支援員の対象となっている割合も、発達障害の可能性のある児童生徒の10%以下ということで、指導の困難さや支援の必要性は感じながらも、他の児童生徒の対応や校務に追われ、十分な対応をしたくてもできていない実態が明らかになっています。

一方で、発達障害は早期に発見し早期に療育することで適応を促すことができると言われています。また、不適応から起こる引きこもりなどの二次障害を克服させるためにも専門家のもとで個々の状態にあったソーシャルスキルトレーニング等を行い、社会でよりよく生きるための力を付けることが重要になってきます。

多可町においても、発達障害の可能性も含め特別な配慮が必要な幼児、園児、児童生徒を成長段階において健康課やこども園、キッズランド、子ども未来課、学校教育課や小中学校、特別支援学校などが、それぞれ必要に応じて相互に連携し、情報交換を行いながら継続した支援の確保に努めてはいるものの、それぞれの部署のマンパワーに頼るところが多く、必ずしも一貫した相談支援体制が構築されている状況ではないと思われます。

加東市では今年5月に幼児期から就労までを見通した支援体制で要支援者の自立を目指す「発達サポートセンターはぴあ」を開所されています。健康福祉関連の市長部局と教育委員会にまたがっていた業務を統合し、窓口を一本化したワンストップ型のサポートセンターです。

主な機能は、来所相談や発達検査、スタッフが学校園に出向いての巡回相談・情報共有や遊びを通して心身の発達を促す療育事業、保健・福祉・学校など関係機関の従事者や市民への研修会など幅広い項目に保健師や教育相談支援員ら6人で対応しています。

発達障害児への支援の構想をもち、発達支援センター開設など、着実に取り組みを進める自治体が増えている中、多可町でも加東市と同様のワンストップ型の発達障害児への総合的な相談支援体制が必要と考えます。町長も「子育てするなら多可町といわれるまち」を約束されています。発達支援センター開設に向けた町長の所見を伺います。